屋久島町会計年度任用職員募集要項【政策推進課(国勢調査)】

1 受付期間

令和2年5月25日(月)~令和2年6月5日(金)※土日、祝日を除く。郵送の場合は必着です。

2 募集人数及び職務内容

職種	募集 人数	主な職務内容
国勢調査事務補助	1	調査用品の仕分け作業、地図作成、調査票の確認・審査など

[※]募集人数は、職の設定状況等により変更になる場合があります。

3 勤務条件

- 23 3550 (4) 1			
任用期間	令和2年7月1日~令和2年11月30日		
勤務日	月15日(月曜日~金曜日)		
勤務時間	9:00~17:00 ※休憩時間60分		
休 日	週休日:土曜日及び日曜日		
	休 日:国民の祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)		
休暇等	年次休暇 3日		
	その他		
	(公民権行使・官公署出頭・現住所の滅失等・出勤困難・忌引き)		
勤務場所	屋久島町役場 旧本庁舎2階会議室(クリーンセンター)		
給 与	日額6, 195円		
諸手当	通勤手当(通勤距離に応じて変動あり)		
社会保険等	雇用保険あり		
災害補償	公務災害補償制度が適用されます。		
服 務	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各		
	規定が適用されます。		
その他	・給与等支給日 毎月10日 ・人事評価あり		

4 受験資格

応募にあたり、特別な資格は必要ありませんが、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方の受験はできません。

- ・禁錮刑以上の刑に処せされ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・屋久島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主 張する政党その団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ※地方公務員法が改正された場合は、その定めるところによります。
 - ※外国籍の方も受験できます。ただし、合格した場合でも、任用日において就労が制限される在留資格の方は任用されません。

5 試験方法

	書類選考、個別面接	
面接日	事前に書類選考を行い、勤務条件と合致した方にのみ、令和2年6月10日(水)	
	頃に面接日時等を連絡します。	
試験内容	主として識見、職務適正、コミュニケーション能力等を評価します。	

6 面接及び合格発表の日時・場所

面接日	令和2年6月15日(月)~令和2年6月19日(金)	
面接場所	屋久島町役場 本庁舎予定	
△妆 ≉≢	令和2年6月下旬に合格者に通知します。	
合格発表	※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。	

7 応募の方法

提出書類	本町指定の申込書又は市販の履歴書(3か月以内の顔写真の貼付が必須) ※申込書は、役場本庁の各担当課と各出張所で配付します。また町ホームページ からもダウンロードできます。		
提出期間	令和2年5月25日(月)~令和2年6月5日(金)の間		
提出方法	以下のいずれかによる。 ①役場本庁、各出張所に持参 ②郵送(郵送の場合は、提出期間内に必着とする。) ③メール提出(記入した申込書又は履歴書をPDF(カラー)に加工したもの)		
申 込 先	【郵送の場合】 〒891-4292 熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20 屋久島町役場政策推進課 企画調整係 宛て 【メールの場合】 kikaku@town. yakushima. kagoshima. jp		

8 個人情報の取り扱いについて

申込書及び履歴書に記載された個人情報については、屋久島町会計年度任用職員に係る採用試験及び 任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9 申込から採用まで

- ①申込書又は履歴書を提出 ⇒⇒ ②受付期間終了後、書類選考を行い、募集条件と合致した方のみ 面接日時等を連絡 ⇒⇒ ③所属長等による面接試験を実施 ⇒⇒ ④合格発表後に採用となった 場合、指定された初日に「任用通知書」を交付し、勤務開始となる。
- ・合格発表後、受験資格のないこと又は申込書・履歴書の記載事項が正しくないことが判明した場合 または任命権者が不適当と認めた場合に合格を取り消すことがあります。

【問合せ先】

屋久島町役場 政策推進課企画調整係 〒891-4292

熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20 TEL:0997-43-5900 FAX:0997-43-5905